

四半期報告書

(第23期第3四半期)

自 平成24年7月1日

至 平成24年9月30日

株式会社シノケングループ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092-477-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092-477-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (千円)	13,931,247	16,846,943	19,822,557
経常利益 (千円)	879,997	1,311,991	881,755
四半期(当期)純利益 (千円)	1,360,033	1,068,603	1,001,366
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,354,606	1,072,726	996,737
純資産額 (千円)	2,095,889	3,135,021	1,697,402
総資産額 (千円)	13,670,439	17,933,760	15,878,063
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15,983.75	12,815.30	11,820.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.3	14.7	10.7

回次	第22期 第3四半期連結 会計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13,846.64	3,215.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第22期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等により回復の兆しがあったものの、欧州金融危機や長期化する円高、消費税増税等により、景気の先行は依然として不透明な状況が継続しております。

当不動産業界におきましては、政策効果の下支え等により回復傾向にあるものの、本格的な市況の回復にはまだ時間を要するものと思われまます。

このような環境のもと当社グループは、フロービジネス（アパート販売、マンション販売）とストックビジネス（不動産賃貸管理、金融・保証関連、LPガス供給販売）との連携により、グループ全体としてサービス・品質を高め、企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は168億46百万円（前年同期比20.9%増加）、営業利益は15億34百万円（前年同期比26.5%増加）、経常利益は13億11百万円（前年同期比49.0%増加）、四半期純利益は10億68百万円（前年同期比21.4%減少）となりました。四半期純利益の前年同期比での減少は、前第3四半期連結会計期間に連結子会社間の吸収合併を行ったことにより、繰延税金資産を新たに認識したことによるものであります。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業形態として、顧客との取引が集中する春先に向けて大きくなる傾向にあり、四半期ごとの業績には季節的変動があります。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

① アパート販売事業

アパート販売事業は、主にサラリーマン・公務員層に対しアパート経営の提案を行ってまいりました。アパートの引渡しは計画通り推移し、新たなアパート用地の確保にも努めてまいりました。

その結果、売上高は50億71百万円（前年同期比212.2%増加）、セグメント利益は3億41百万円（前年同期は損失18百万円）となりました。

② マンション販売事業

マンション販売事業の区分販売は、前連結会計年度より確保した物件の販売が順調に推移いたしました。また、マンション販売業者に対する一棟販売においても、計画通りに1棟を引渡しいたしました。

その結果、売上高は81億77百万円（前年同期比9.3%減少）、セグメント利益は10億19百万円（前年同期比2.2%減少）となりました。

③ 不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業は、管理物件の入居率の維持・向上を目指し、広告活動やリーシング力の強化により入居促進に努めてまいりました。

その結果、売上高は30億13百万円（前年同期比12.5%増加）、セグメント利益は4億7百万円（前年同期比10.4%増加）となりました。

④ 金融・保証関連事業

金融・保証関連事業は、家賃滞納保証業務の販促活動を行い新規顧客の獲得を図るとともに、保証家賃の回収率向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は1億41百万円（前年同期比17.9%増加）、セグメント利益は1億4百万円（前年同期比19.4%増加）となりました。

⑤ その他の事業

その他の事業は、前連結会計年度末に飲食店（1店舗）を閉鎖したことに伴い、前年同期に比して売上高が減少したものの、LPガス供給世帯数は当第3四半期連結会計期間末において9,987世帯となり、利益面においては堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は4億41百万円（前年同期比10.0%減少）、セグメント利益は67百万円（前年同期比12.1%増加）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、アパート販売事業の受注及び販売実績が著しく増加しております。

	件数	(前年同期比)	金額(千円)	(前年同期比)
① 受注実績	98件	(116.6%)	5,793,680	(132.4%)
② 販売実績	90件	(172.7%)	5,071,621	(312.2%)
③ 受注残高	89件	(100.0%)	4,860,229	(106.7%)

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,182	87,182	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を 採用しておりません。
計	87,182	87,182	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年8月21日
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,400(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年4月1日 至平成34年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,949 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ① 新株予約権者は、平成25年12月期及び平成26年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、経常利益がいずれも13億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 5 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記3に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件
 上記4に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
 下記7に準じて決定する。
- ⑩ その他の条件
 再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	87,182	—	1,000,000	—	—

(6) 【大株主の状況】
 当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,088	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,094	81,094	—
発行済株式総数	87,182	—	—
総株主の議決権	—	81,094	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8株(議決権8個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
㈱シノケングループ	福岡市博多区 博多駅南一丁目15番22号	6,088	—	6,088	6.98
計	—	6,088	—	6,088	6.98

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,700,412	2,605,338
不動産事業未収入金	359,697	145,342
営業貸付金	1,270,300	1,012,964
販売用不動産	4,300,190	4,472,273
不動産事業支出金	3,589,788	5,167,834
その他のたな卸資産	3,891	2,635
その他	786,333	614,011
貸倒引当金	△17,050	△14,616
流動資産合計	11,993,564	14,005,783
固定資産		
有形固定資産	2,354,446	2,374,859
無形固定資産	99,879	84,105
投資その他の資産	※1 1,430,173	※1 1,469,011
固定資産合計	3,884,499	3,927,977
資産合計	15,878,063	17,933,760
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	2,147,238	3,278,109
短期借入金	7,467,778	5,872,567
1年内償還予定の社債	—	200,000
未払法人税等	121,566	109,165
その他	1,229,166	1,068,176
流動負債合計	10,965,749	10,528,019
固定負債		
社債	200,000	—
長期借入金	2,864,311	4,130,023
その他	150,600	140,695
固定負債合計	3,214,912	4,270,719
負債合計	14,180,661	14,798,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	497,494	497,494
利益剰余金	413,886	1,436,513
自己株式	△190,821	△281,911
株主資本合計	1,720,558	2,652,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△27,764	△22,214
為替換算調整勘定	45	△1,382
その他の包括利益累計額合計	△27,719	△23,596
新株予約権	4,562	6,522
少数株主持分	—	500,000
純資産合計	1,697,402	3,135,021
負債純資産合計	15,878,063	17,933,760

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	13,931,247	16,846,943
売上原価	10,935,600	13,256,478
売上総利益	2,995,646	3,590,465
販売費及び一般管理費	1,783,530	2,056,438
営業利益	1,212,116	1,534,027
営業外収益		
持分法による投資利益	26,609	67,694
損害賠償金	57,000	—
その他	41,052	44,496
営業外収益合計	124,662	112,190
営業外費用		
支払利息	228,621	243,836
支払手数料	156,187	78,266
その他	71,972	12,123
営業外費用合計	456,781	334,226
経常利益	879,997	1,311,991
特別利益		
過年度損益修正益	35,025	—
特別利益合計	35,025	—
特別損失		
投資有価証券評価損	31,185	—
減損損失	32,656	—
特別損失合計	63,842	—
税金等調整前四半期純利益	851,180	1,311,991
法人税、住民税及び事業税	153,660	199,482
法人税等調整額	△662,514	43,905
法人税等合計	△508,853	243,387
少数株主損益調整前四半期純利益	1,360,033	1,068,603
四半期純利益	1,360,033	1,068,603

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,360,033	1,068,603
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,492	5,550
為替換算調整勘定	65	△1,427
その他の包括利益合計	△5,426	4,122
四半期包括利益	1,354,606	1,072,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,354,606	1,072,726
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成24年1月1日
 至 平成24年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
投資その他の資産	126,190千円	117,783千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、顧客との取引が集中する春先に向けて大きくなる傾向にあり、四半期ごとの業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	105,065千円	106,895千円
のれんの償却額	22,637	19,637

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	45,976千円	550円	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	アパート 販売事業	マンション 販売事業	不動産 賃貸管理 事業	金融・保証 関連事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	1,624,056	9,018,896	2,676,915	120,395	490,983	13,931,247	—	13,931,247
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,752	—	20,878	23,745	—	69,375	△69,375	—
計	1,648,808	9,018,896	2,697,793	144,140	490,983	14,000,622	△69,375	13,931,247
セグメント利益 又は損失(△)	△18,038	1,042,790	369,174	87,845	60,338	1,542,109	△329,993	1,212,116

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、LPガス供給販売事業及び飲食店事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△329,993千円には、セグメント間取引消去△69,375千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△260,617千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	アパート 販売事業	マンション 販売事業	不動産 賃貸管理 事業	金融・保証 関連事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	5,071,621	8,177,691	3,013,989	141,994	441,645	16,846,943	—	16,846,943
セグメント間の内部 売上高又は振替高	77,489	10,700	26,934	24,843	1,635	141,604	△141,604	—
計	5,149,111	8,188,391	3,040,924	166,838	443,281	16,988,547	△141,604	16,846,943
セグメント利益	341,191	1,019,796	407,822	104,927	67,658	1,941,397	△407,369	1,534,027

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、LPガス供給販売事業及び飲食店事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△407,369千円には、セグメント間取引消去△141,604千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△265,765千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	15,983円75銭	12,815円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,360,033	1,068,603
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,360,033	1,068,603
普通株式の期中平均株式数 (株)	85,088	83,385
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小渕 輝生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。